2021 年 11 月 4 日

会員各位

【ご協力お願い】(自閉症児者の)臓器移植(提供側)についてのご意見、事例の募集について

一般社団法人日本自閉症協会
副会長　辻川圭乃（政策部）

前略　厚労省より臓器移植（提供側）の法改正について、自閉症の方やご家族からのご意見を伺いたいとの依頼がきています。臓器移植(提供側)について現在の運用の中では
〇知的障害者等については、臓器提供に関する有効な意思表示が困難なため、年齢にかかわらず臓器摘出は見合わせる。
〇原則 15 歳未満は、臓器提供者ご家族の書面による承諾によって臓器提供を行う事が可能となっており、15 歳未満においては知的障害の有無によって矛盾が生じている状態です。
これらについて、ご体験やご意見についてお伺いいたしたくご協力よろしくお願いいたします。

〇臓器移植に関する自閉症の方のご体験事例

例：不幸にも脳死状態となられた知的障害のあるお子さんのご両親が臓器提供を希望されたが、現在の運用の中では提供の意思が叶わなかった。

〇15 歳未満の知的障害者等の意思表示取扱いを原則(※)と同じ扱いとすることに関してのご意見

（※）遺族が提供を拒む場合は臓器提供は行われない。本人の臓器提供を拒否する意思表示は、遺族が摘出を承諾した場合であっても尊重される。

〇15 歳以上の知的障害者等の意思表示の取扱いに関するご意見

〇その他、臓器提供・臓器移植に関するご意見

（お差支えなければご記入をお願いします）
ご記入者　　（いずれかに〇　　父・母・きょうだい・その他）
ご所属の自閉症協会

担当：日本自閉症協会事務局　大岡千恵子
asi@autism.or.jp　FAX03-3545-3381